

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画								令和3年度年度末自己評価結果(対象期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日)								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度 (原則、定量的に記載)	取組の目標 目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
												定量的	定性的			
○	○	一者応札の改善	他府省の類似入札における入札者等を調査し、事業者へ積極的に入札案内を行う。	競争性の向上	A	H28	入札公告後5開庁日経過時点で入札説明書受領者が1者の場合、新たな入札案内を積極的に入札案内を行う。	継続	A	H28	入札公告後5開庁日経過時点で入札説明書受領者が1者の場合、積極的に入札案内を行った。	B+	前年度上半期に一者応札であった調達案件(5件)が複数応札に改善した。	R3	そもそも対応できる業者が少数の案件の場合、そのときの業者側の事情により、応札したりしなかったりが生じる。	一者応札の更なる改善に向けて、方法を検討し、継続的に取組む。
			公告日から入札参加書類提出日までの期間を、開庁日12日間以上とする。	事業者への配慮	B	H25	すべての一般競争入札に適用する。	継続	B	H25	公告日から入札参加書類提出日までの期間を、開庁日12日間以上とした。	A	業者の準備期間を確保することができた。	R3	業者側の準備期間をある程度設けることで、応札者の拡充になると考え、継続的に取組む。	受注可能事業者が1者と想定される場合は、公募を実施した上でそれを確認する。
			一者応札継続案件について一覽表を作成し、個別案件の移行を検討する。	透明性・公正性の確保	A	R2	受注可能事業者が1者と想定される場合は、公募を実施した上でそれを確認する。	継続	A	R2	一者応札継続案件について一覽表を作成し、個別案件の移行を検討した。	B+	一者応札が継続しており、受注可能事業者が1者と想定される案件3件について、公募を実施して確認した。	R3	一者応札は改善されたが、結果として、随意契約が増えることとなる。	受注可能事業者が1者と想定される場合は、公募を実施した上でそれを確認する。
○		指名競争入札の改善	受注能力を把握した上で指名候補事業者の選定を行う。	競争性の向上	A	H31	すべての指名競争入札に適用する。	継続	A	H31	受注能力を把握した上で指名候補事業者の選定を行った。	A	すべての指名競争入札に適用した。前年度上半期と比較して、辞退事業者の抑制が見られ、応札率が向上した。	R3	事前に受注能力を確認した上で指名しても、その後の業者側の事情変更により辞退となる場合が見受けられる。	一定の改善が見られることから、継続的に取組む。
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札となった案件について一覽表を作成し、個別案件の要因検討に資する。	透明性・公正性の確保	A	R2	事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等を調査した上で要因分析を行い、一覽表を作成して庁内で共有することにより対応策の検討を図る。	継続	A	R2	一者応札となった案件について一覽表を作成し、個別案件の要因検討に資する。	B+	一者応札となった案件の一覽表を作成し、庁内に共有した。特に、一者応札継続案件について、個別に対応策を検討した。	R3	案件ごとに状況が異なるので、事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等を行い、個別に要因分析を行う必要がある。	事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等を調査した上で要因分析を行い、一覽表を作成して庁内で共有することにより対応策の検討を図る。
○	○	電力調達、ガス調達の改善	地方支分部局等において、競争に付すことが可能なものは、競争契約への移行を進める。	競争性の向上	A	R2	競争性のある契約に移行可能な案件については、その取組を推進する。	継続	A	R2	地方支分部局等において、競争に付すことが可能なものは、競争契約への移行を進める。	B	-	R3	供給量が少ない案件を一つに纏めても純利益が乏しいと判断される場合には、入札に参加する事業者は、少ないと考える。	競争性に付する調達案件となり得る事案があるか、検討を継続する。
			次回電力調達時に向け、供給電量に占める再生可能エネルギー比率が30%である電力の調達に向けた取組を行う。	競争性の向上	A	R3	環境に配慮した調達仕様及び経済性を考慮した対応に向け善処する。	継続	A	R3	次回電力調達時に向け、供給電量に占める再生可能エネルギー比率が30%以上である電力の調達に向けた取組を行った。	A	供給電量に占める再生可能エネルギー比率が30%以上である電力の調達に取組み、契約を行った。	R3	再生可能エネルギー比率が30%以上である電力は、通常より見積金額が上がるので、経済性を考慮する必要がある。	再生可能エネルギーに関する政府方針及び入札の結果を踏まえ、取組を継続する。
			旧供給区域の垣根を超えた電力の調達に取組む。	競争性の向上 透明性・公正性の確保	A	R3	関東及び関西区域における電力調達の仕様を検証し、適宜取組みに努める。	継続	A	R3	旧供給区域の垣根を超えた電力の調達に取組んだ。	A	関東区域と関西区域の垣根を超えた電力の調達に取組み、契約を行った。	R3	今後、入札実施の過程において、課題が見えてくるものと思われる。	入札の結果を踏まえ、取組を継続する。

## その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
発注予定情報を当庁ホームページに掲載, 四半期ごとに掲載内容を更新して事業者へ積極的に案内を行う。	継続	-	-	事前の案内により, 業者の準備期間が設けられ, 応札者の拡充になると考える。
オープンカウンター方式の更なる拡充	継続	○	年度末までに4回実施した。	2回目の調達時に, 新規業者の参入があり, 競争性が高まった。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【岸上恵子 宮内庁契約監視委員会委員長】 意見聴取【5月30日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>宮内庁調達改善計画の取組内容，取組の効果，課題等，今後の計画に反映する際のポイントについて</p>	<p>近年，原材料価格の高騰及び調達の困難さ，エネルギー調達について価格高騰とともに安定供給が懸念される状況になってきている点を踏まえ，競争性や環境への配慮しつつ，スムーズな執行、エネルギーの安定供給（調達先の持続可能性）という視点も必要ではないか。</p>	<p>電気やガスなどのエネルギー調達を実施する際には，複数の供給事業者の声掛けを行い，オンライン会議で宮内庁が求める調達内容に適した供給プランについて意見交換を行うなど，市場動向の把握のみならず，以後の調達も適切に行えるよう，各事業者との良好な関係作りに努めているところである。</p> <p>昨今の原油高騰等によりエネルギー調達が困難な状況を踏まえ，ご指摘のあった調達のスムーズな執行，エネルギーの安定供給という視点についても改めて留意した上で，引き続き適切なエネルギー調達に努めてまいります。</p>